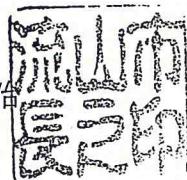




流 秘 第 2 1 号
平成 25 年 6 月 11 日

日本共産党流山市議団
代表 乾 紳一郎 様

流山市長 井崎 義治



緊急要請書に対する回答について

平成 25 年 6 月 7 日に提出された緊急要請書について、別添のとおり回答します。

共産党からの緊急要請書に対する回答

1、小中併設校計画について

質問

我が党は独自の市民アンケートを、38000世帯の戸別配布以外にも駅頭や街頭での配布・直接の聞き取り調査などを実施しています。その途中経過であっても、詳細も含めた今事業に対する市民周知はありません。

説明責任を果たすとともに、住民投票を実施し、事業に対する市民参加を図られたい。

回答

- ・併設校の建設事業については、パブリックコメント、タウンミーティング、公聴会の3つの方法で市民からの意見聴取を実施しました。パブリックコメントでは74名から意見をいただき、タウンミーティングでは4会場で180名の参加、公聴会は2名の公述で、延べ250名以上の市民参加となりました。
- ・併設校の事業に対する説明については、広報ながれやまや市ホームページを活用し、随時行ってきました。広報ながれやまは、平成23年8月に基本計画案を公表してから平成25年3月までに、併設校に関する記事を延べ11回掲載しました。特に基本設計が完了してからは、11月21日号以降集中的に掲載し市民の皆様にお知らせしてきました。
- ・さらに、市民の皆様への周知方法として、6月議会での建物の譲渡契約に関する議決を経た後、「併設校だより」を開校までに定期的に作成し、市民に併設校事業の進捗状況を印刷物やホームページでお知らせしてまいります。

2、緊急経済対策について

質問（1）

国土交通省は、公共事業を発注する算定価格に対し、労務単価を大幅に引き上げるとともに、社会保険への加入促進を求めています。

本市でもH25年度予算執行から引き揚げられた労務単価による発注とすること。

また、総合評価方式を拡大し、社会保険加入の項目化もしくは適正な評価を行い、下請け・孫請け等への賃金引上げや社保加入促進等、行政指導を強められたい。

質問（2）

物価高、燃料高、電気料金の値上げ等は市内事業者の経営に重くのしかかっています。

商店街街路灯電気代全額補助の復活とLED等への変更促進、農家燃料費の補助や住宅リホーム助成の創設等、即効性が高く、広く民需を掘り起こす経済対策を実行されたい。

回答（1）

- 平成25年度発注の工事については、引き上げられた労務単価により設計を行い、発注しています。
- 総合評価（特別簡易型）方式については、平成24年度は34件実施しました。平成25年度は、39件の実施を予定しています。
- 社会保険の加入や適正な賃金の支払いについては、現在、労働事業者に対し環境申告書の提出を義務付ける制度を策定中であり、今年度中に試行的に実施する予定です。その調査の中で、社会保険未加入や適正な賃金が支払われていないなど、適正でない労働環境については、改善を求めていきます。

回答（2）

商店街街路灯電気料金の助成とLED化の促進

（現行の補助制度：電気料金の1／2。LED化は市と県から1／3ずつ。）

- 商店街は市民の生活基盤として欠かすことのできない存在であり、街路灯は安心安全な街づくりに大きく貢献しています。
- 商店街等の街路灯はLED化や省エネ化で電気料金の負担は、かなり軽減されていると認識しています。
- いまだLED化が図られていない商店街等があるため、助成制度を延長し、LED化を推進していく考えです。

住宅リフォーム助成について

- 市民の生命・身体を守るための耐震補強や高齢者等の生活動作の障害解消のための住宅改造に係る助成制度の充実を図ります。
- 新たな住宅リフォーム制度の創設については、緊急経済対策と言えども考えていません。

農家燃料費の補助

- 加温式の施設栽培の経費は、水稻などの土地利用型作物と比べ、経費に占める燃料費の割合は高いです。
- 現在の燃油価格は、平成20年の高騰時と同水準の状況にあるともいわれ、施設栽培農家の経営に影響を及ぼしていると思料しています。

- ・国では「燃油価格高騰緊急対策」として、リース方式による省エネ設備の導入支援（1／2）や燃油価格の補てん金の交付支援を行うことから、農業協同組合を窓口として支援を行っていきます。
- ・県や市で行っている支援策はありません。

3、放射能対策について

放射能汚染スポットは時間や自然変化等にともない移動するものです。5月13日、一級河川大堀川の昭和橋近く等で、毎時 $1\mu\text{Sv}$ を超える高い空間放射線量が計測され、千葉県は立ち入り禁止措置を実施しました。

質問ア、

本市内の土壤、大堀川等河川域、排水路、側溝等の放射能調査を再度実施し、汚染スポットの変化等の把握をされたい。

質問イ、

ごみゼロの案内をはじめ、継続した測定もなしに、放射能汚染がなかったもの、除染済みで何事もないかのような位置づけが、行政運営がされていると思われる。実態把握無きままに、無防備な取り組みについては厳に慎むよう、再度府内全体で確認されたい。

質問ウ、

子どもの健康調査については、いまからでも遅くはありません。甲状腺エコーなど実施されたい。

回答ア

- ・子どもが多く利用する施設等については平成25年1月からモニタリングを実施し、広報やホームページで公表しています。
- ・大堀川防災調節池内については、今後モニタリングを行う予定です。
- ・既存の水路や調整池については、昨年度空間放射線量の測定を実施した箇所について、今年度も実施する予定です。
- ・側溝については、平成23年度に市内34ブロックの空間放射線量測定を実施した箇所について、再測定の検討をしています。
- ・なお、定期的な空間放射線量のモニタリングを行うことで、測定箇所における空間放射線量の変化から放射線による身体への影響が把握できることから、現時点においては土壤等の放射性物質濃度等の測定は考えていません。

回答イ

- ・道路側溝排土の回収については平成23年秋のごみゼロ運動から中止していましたが、自治会などから再開要望が多くあり、平成24年度に市内約1万箇所の道路側溝の放射線量が平均で毎時 $0.21\mu\text{シーベルト}$ という結果であったことから、平成24年秋のごみゼロ運動から回収を再開しました。
- ・ごみゼロ運動の実施にあたっては、無理な参加を求めたり過度な作業は行わないよう、自治会長宛の文書、回覧文書、環境美化推進員説明会でお願いするとともに、広報紙や回覧文書などに清掃作業時の注意事項を掲載して周知を図り、実施しています。

回答ウ

- ・内部被爆対策としての継続的な健康調査については、放射線医学総合研究所をはじめとする専門機関における専門家から、流山市における放射線量では、詳細かつ長期にわたる検査を全市民又は小児全員に必要とするには至っていない状況であるとの見解をいただいています。

- ・このことから、現在のところ市としては、甲状腺エコーなどの検査体制を整えていく考えはありません。

4、子宮頸がんワクチン接種について

厚生労働省の発表によれば、子宮頸（けい）がん予防ワクチン接種後の副作用が2010年11月～今年3月に計1196件に上り、うち106件は障害が残るなど重篤なケースです。

昨年9月市議会で採択された意見書でも「科学的な検証を行ってうえでの予防接種制度への位置づけ」と指摘しています。

質問ア、

国及び専門機関の調査結果や副作用情報等、的確かつ迅速な収集を行い、市内各関係機関との密な連携を図られたい。

質問イ、

予防接種者への情報開示を積極的に行い、副作用等への注意喚起や連絡体制の構築などを図られたい。

回答ア、

- ・流山市では、平成23年1月の開始以来、現時点での副反応報告はありません。
- ・本年度よりヒトパピローマウイルス感染症（子宮頸がん）予防接種は、定期接種となり、副反応が出現した場合には、医療機関の医師等は、厚生労働大臣に報告することが義務づけられました。
- ・流山市では、全委託医療機関に「予防接種後副反応報告書」等を配布して周知しました。
- ・医療機関から厚生労働省への直接報告と定められていますが、市が早急に対応できるよう、あわせて市への報告もしていただくよう契約に定めています。
- ・副反応情報については、的確かつ迅速に収集し、委託医療機関および関係機関との連携強化を図ります。

回答イ、

- ・ヒトパピローマウイルス感染症（子宮頸がん）予防接種対象者及び保護者には、予防接種の概要や副反応についての説明書を予診票と同封して送付しています。
- ・今後も対象者へは、注意喚起や問合せなどに対応できる連絡体制を強化していきます。